

「令和 6 年度第 30 回一般社団法人和歌山県有床診療所協議会・定時社員総会」

議事録

日時 令和 6 年 6 月 1 日（土）

場所 和歌山市・法人事務局（風神会計事務所内）

出席者 A 会員 13 名 B 会員 5 名（書面提出者含め全員出席）

【報告事項】

令和元年度事業監査報告

木下欣也監事による令和 5 年度事業監査が令和 6 年 5 月 10 日に実施され、報告がなされた。

【協議事項】

第 1 号議案 令和 5 年度事業報告について

和歌山県有床診療所協議会定款第 14 条の規定に基づき、令和 4 年度（自 令和 4 年 4 月 1 日 至 令和 5 年 3 月 31 日）に実施した事業実施状況について社員の承認を求めたところ、満場異議なくこれを承認可決した。

第 2 号議案 令和 5 年度決算について

和歌山県有床診療所協議会定款第 14 条の規定に基づき、令和 4 年度決算について社員の承認を求めたところ、満場異議なくこれを承認可決した。

第 3 号議案 令和 6 年度事業計画について

和歌山県有床診療所協議会定款第 14 条の規定に基づき、令和 5 年度に実施予定の次の事業について社員の承認を求めたところ、満場異議なくこれを承認可決した。

《令和 5 年度事業計画》

1. COVID19 の 5 類感染症移行下において、院内感染防止対策に努めながら新型コロナワクチン接種等、各有床診療所で可能な範囲で新型コロナ診療への協力が出来る様、会員相互の情報共有と協力、支援を行なう。
2. COVID19 の 5 類感染症移行下において、様々な行政施策に対応する為、新たに設立した「事務部会」を活用し、会員事務部門相互の情報共有と協力、支援を行なう。
3. コロナ禍における地域での病床不足に対し、院内感染防止に努めながら、地域における後方ベッドとしての有床診療所病床有効活用を行なう。
4. 県下有床診療所が担っている病床機能の周知と更なる有効活用に向けて、県民や行政に情報発信を行なう。
5. 全国有床診療所連絡協議会との連携のもと、次世代に継承・永続可能な経営環境実現に向け、担っている役割に相応しい入院基本料引上げを求める。
6. 協議会ホームページを活用し、各会員が地域で担っている役割を発信し、12月4日の「有床診療所の日」記念行事等を用いた広報活動を促進する。
7. 県下有床診療所の一致団結と情報共有、意見の集約と将来展望構築の為、更なる会員増強

を目指す。

第 4 号議案 令和 6 年度予算について

和歌山県有床診療所協議会定款第 14 条の規定に基づき、令和 5 年度予算について社員の承認を求めたところ、満場異議なくこれを承認可決した。

第 5 号議案 任意団体「全国有床診療所連絡協議会」の「一般社団法人全国有床診療所協議会」と「有床診療所医師連盟」への移行に伴う和有協会員の両会員への移行と両会費の徴収について

第 5 号議案-①

令和 6 年度和有協総会において任意団体「全国有床診療所連絡協議会」会員の「一般社団法人全国有床診療所協議会」と「有床診療所医師連盟」への和有協全会員の移行を実施してよいか議案を提出して議決してよいか社員の承認を求めたところ、満場異議なくこれを承認可決した。

第 5 号議案-②

令和 6 年度和有協総会において、これまで通り A 会員 20000 円、B 会員 10000 円を和有協にて徴収し、今年度からは一般社団法人全有協に A 会員 15000 円、B 会員 5000 円、有診医師連盟に A 会員 5000 円、B 会員 5000 円の年会費を分割して振込してよいか社員の承認を求めたところ、満場異議なくこれを承認可決した。

第 5 号議案-③

任意団体「全国有床診療所連絡協議会」会員の「一般社団法人全国有床診療所協議会」と「有床診療所医師連盟」への和有協全会員の移行と、A 会員 20000 円、B 会員 10000 円を和有協にて徴収し、今年度からは一般社団法人全有協に A 会員 15000 円、B 会員 5000 円、有診医師連盟に A 会員 5000 円、B 会員 5000 円の年会費を分割して振込することによる「定款」「会費規定」「A 会員年会費引落同意書」「B 会員年会費引落同意書」等の関連書類の改定を実施してよいか社員の承認を求めたところ、満場異議なくこれを承認可決した。

議長は、以上をもって本日の議事を終了した旨を述べ、午後 7 時に閉会した。

以上の決議を明確にするため、この議事録を作成し、議長がこれに記名押印する。

令和 6 年 6 月 1 日

一般社団法人和歌山県有床診療所協議会

議長 代表理事 辻 興 ㊟